

会報

発行所
一般社団法人
全日本漁港建設協会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀3丁目25番10号
JR八丁堀ビル5階
電話番号 03(6661)1155(代表)
FAX番号 03(6661)1166
https://www.zengyoken.jp/
発行兼編集人 牧野 稔智

令和五年度定時総会を開催

コロナ禍明けの総会 4年ぶりに盛大に開催する

全日本漁港建設協会は、五月十一日午後、東京都台東区の浅草ビューホテルで令和五年度定時総会を開催しました。

総会に先立ち、第四十一回表彰式が執り行われ三十八名が表彰されました。続く総会では、令和四年度事業報告、同収支決算、令和五年度事業計画、同収支予算、理事二十四名選任、監事二名選任、常勤役員報酬額の承認、借入金限度額の承認の件が審議され、全議案とも原案通り承認・可決されました。



挨拶する岡会長



来賓挨拶をする田中郁也漁港漁場整備部長



令和五年度定時総会議長団
左から林浩一郎氏、田中秀征氏、馬越成之氏

賞状等の授与贈呈後、岡会長が祝辞を、受賞者を代表して沖繩県支部理事 仲本豊氏が謝辞を述べ、表彰式を終了しました。

なお、協会表彰開式の前に、同日水産庁で行われた令和五年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰受賞者十二名の紹介及び記念品の贈呈が行われました。(関連記事・三画)

令和五年度定時総会 新役員を選任

令和五年度定時総会では、冒頭岡会長が挨拶に立ち、次いで、来賓として出席の水産庁漁港漁場整備部 田中郁也部長の代読により、水産庁神谷崇長官の祝辞(後掲)を頂戴しました。

議長に熊本県の田中秀征支部長、副議長に山形県の林浩一郎支部長と神奈川県馬越成之支部長が選出され、全会員六三二社に対して

会場出席及び委任状をあわせて五二八社の出席があることが確認され、総会の成立が宣言されました。次いで令和四年度事業報告、同収支決算、令和五年度事業計画、同収支予算、理事二十四名選任、監事二名選任、常勤役員報酬額の承認、借入金限度額の承認の件について審議され、それぞれ原案通り承認、可決されました。(令和五年度事業計画・六画)

第五十二回理事会 正副会長を選定

定時総会終了後、同ホテル別室で第五十二回理事会が開かれました。理事の互選により、会長に岡貞行氏の再任、副会長に大坂憲一氏(青森県支部長)、石津健光氏(茨城県支部長)、鶴山庄市氏(石川県支部長)、伏見光暁氏(広島県支部長)、山口雅二氏(長崎県支部長)の就任が決定されました。(新役員名簿・五画)

神谷崇水産庁長官 祝辞(抄)

本日ここに、一般社団法人全日本漁港建設協会令和五年度定時総会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

貴協会は、昭和五十三年の設立以来、会員各社の技術力の研鑽・向上を通じ、漁港・漁場の整備の促進と水産業の発展に多大な貢献をしてこられました。さらに、多くの災害現場での復旧工事や支援助力の送付など、被災地支援にも積極的に取り組んでこられました。これまでの御尽力に対し敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

また、本日、農林水産大臣表彰、水産庁長官表彰並びに全日本漁港建設協会表彰を受けられた皆様に、心より御祝い申し上げます。今後とも建設技術の向上及び事業の円滑な執行に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

このような中、水産庁では、昨年三月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画において、産地の生産力強化、災害リスクへの対応力強化、海業振興等を掲げ、その実現に向けた取組を進めているところです。そして、漁港建設業について「地域の守り手として重要な役割を果たしている」と旨を明示し、円滑な漁港漁場整備、災害時の迅速な初動対応を要請しています。

このように、漁港がさらに賑わいの場となり、二つの掘り起こしやさらなる展開にもつながるものと期待しています。

これらの政策を実現していくためには、漁港漁場整備において大きな役割を担っていただける漁港建設業の皆様への御支援と御協力が不可欠と考えております。引き続き、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

心より御祝い申し上げます。

第41回協会表彰代表謝辞(抄)

本日は、令和五年度定時総会に先立ち、多数の来賓並びに会員の皆様ご列席のもと、特別功労者、優良会員並びに優良従業員の表彰を賜りましたことは、誠に身にあまりの光栄と感激いたしております。

私も賜りましたこの栄誉は、全国各地において、様々な漁港建設事業に携わる中、岡会長をはじめとする協会関係者並びに会員各位のご指導、ご支援としてご尽力によるものであると深く感謝いたしますとともに、厚く御礼申し上げます。

全日本漁港建設協会は昭和五十三年六月の設立以来、今年で四十六年目を迎え、岡会長の力強いご指導のもと、役員の皆様並びに会員各社との相互協力と団結により目覚ましい発展を遂げてこられました。また、私事ではございますが、農林水産省水産庁に入庁した昭和六十二年から平成十三年に亘りまして、公私に亘り厚いご支援ご指導を賜った、私が最も信頼、尊敬する上司である岡会長から栄誉ある特別功労者の表彰をいただきましたことは、感慨深く誠に喜ばれません。

結びに、一般社団法人全日本漁港建設協会の今後益々のご発展並びに会員各社のご隆盛、そして関係者各位のご健勝を心から祈念申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。

令和五年五月十一日
受賞者代表
仲本 豊



受賞者を代表し謝辞を述べる仲本豊氏

心や復旧、品確法に基づく現場条件を踏まえた積算、働き方改革や担い手確保に向けた建設業の長時間労働の是正や生産性の向上等の取組みを進めているところです。

また、今国会において、水産物の消費増進や交流促進に寄与する「海業一振興」に向けた漁港漁場整備法の改正案を提出しています。これにより、漁港がさらに賑わいの場となり、二つの掘り起こしやさらなる展開にもつながるものと期待しています。

これらの政策を実現していくためには、漁港漁場整備において大きな役割を担っていただける漁港建設業の皆様への御支援と御協力が不可欠と考えております。引き続き、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

心より御祝い申し上げます。

一般社団法人全日本漁港建設協会 沖繩県支部理事
株式会社仲本工業 代表取締役社長
仲本 豊

地域の声

会員・支部の活動紹介

イワナの放流やアマモ場の繁殖活動

青森県支部 株式会社大坂組

当社の創業は、昭和十六年四月十日であり、今年で創業八十二周年を迎えました。私は先代社長の父の後を継ぎ、平成八年に社長に就任しました。

イワナ養殖についての取り組み
建設業は、空気・水・土に関わる仕事であり、自然への感謝の気持ちから、環境を守る方法の考案や実践に取り組んでいます。

当社では平成八年から「野内川漁業協同組合」様の依頼を受け、川沿いにある湧水池でイワナ、ヤマメを産卵・孵化させて、五センチメートル大になった稚魚を毎年六月に五万匹を放流し、これまでに一〇〇万匹以上を放流してきました。

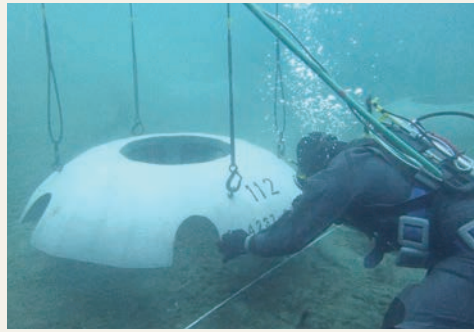
人工魚礁「竜宮礁」の開発販売とアマモ場の再生について

アマモは、イネに似た細長い葉を持ち海中に生息する種子植物ですが、アマモの群落であるアマモ場は「海のゆりかご」とも呼ばれ、多くの海洋生物が棲み、産卵、育成の場として重要な役割を果たしています。

陸奥湾内には国内有数のアマモの大群落が形成されていますが、近年



養殖イワナ (養殖池内)



竜宮礁 (海底設置中)

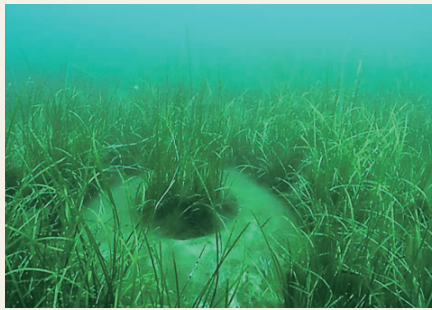
水質汚濁、護岸工事、経済活動の影響など様々な原因により規模の縮小が進んでいきます。

アマモ場の再生保全という目的のため、十八年前から勉強会を発足させて協議を重ね、平成二十年には「青森県建設業者等新分野進出発掘事業」に選定され、コンクリート製のアマモ育成礁である人

工魚礁「竜宮礁」を商品化、それと同時に当社含む市内建設業三社による合同会社epco(エピコ)を立ち上げ以降、陸奥湾に同礁体を設置する事業に取り組んでいます。「竜宮礁」は、ドーム型の形状の中心部にある穴スペースがアマモの移植スペースとなっているほか、海洋生物の行き来が可能な半円形の入口が四方に設けられています。

陸奥湾沿岸では古くから「桁引き漁」と呼ばれる、かき手のような漁具で海底を掘り起こし、ナマコ等を海中に巻き上げ、網で獲る漁法が盛んに行われていた

したが、この「竜宮礁」に守られているおかげでアマモは根こそぎ取られず、かつ桁が引くからず、様々な魚類、ナマコ、ウニ、アワビ、カニ、シヤコなどの水産資源の棲家にもなる優位性をもった魚礁です。



アマモ群生のような様子

現在、陸奥湾には約4,000個の「竜宮礁」が設置されています。豊漁により漁港が活性化すれば、漁港工事を進める建設会社も潤います。漁場環境を整備することが結果として自分達の仕事をすることになるのです。

(株式会社大坂組 代表取締役社長 大坂憲一)

石川県能登地震の漁港の被害と会員の活動

石川県支部

令和五年五月五日午後二時頃発生した石川県能登地方を震源とする地震では、珠洲市で震度六強、能登町で震度五強、輪島市で震度五弱を記録し、死者一人、負傷者四十七人、住宅被害(全壊、半壊)百三棟の被害がありました(五月二十五日、石川県公表)。

また、水産関係施設においても、三漁港で岸壁の沈下、共同利用施設(水産物荷さばき施設屋根瓦)二件、水産総合センターの地中水道管に亀

裂が発生するなどの被害がありました(令和五年五月十八日、内閣府公表)。

珠洲市に位置する蛸島(たこしま)漁港、狼煙(のろし)漁港、寺家(じけ)漁港においては、岸壁のエプロンの沈下や岸壁の前傾が見られましたが、狼煙漁港においては、水産物の陸揚げ、搬出等に支障が生じることから、漁港管理者の石川県により応急工事として、アスファルトによるエプロンの補修が行われまし

この地震に関して珠洲市の災害支援要請にこたえるため、石川県港湾漁港建設協会は、地震発生から二日後の五月七日、ブルーシート百五十七枚を珠洲市に提供しました。

石川県能登地方では、気象庁によると、令和二年十二月から地震活動が活発になっており、令和二年十二月一日から令和五年五月十二日までに発生した震度四以上の地震は、十七回(震度六強：一回、震度六弱：一回、震度五強：二回、震度五弱：一回、震度四：十二回)発生しており、地震に対する日頃からの備えが重要となっています。



蛸島漁港の被害状況



石川県港湾漁港建設協会から珠洲市へのブルーシートの提供

約400名が一堂に会し盛大に歓談 4年ぶりの立食懇親会

令和5年度定時総会懇親会

令和五年定時総会に引き続き、五月十一日午後六時から浅草ビューホテル飛翔の間で総会懇親会が開催されました。

懇親会は、岡会長による挨拶に続き、御来賓の漁港漁場漁村整備促進議員連盟 衛藤征十郎会長、自由民主党水産部会 滝波宏文部会長、さらに公明党の横山信一議員からのご祝辞の後、長野顧問による乾杯のご発声で始まりまし

た。御来賓として御参加いただいた国会議員は次の通りです。(順不同)

【衆議院】衛藤征十郎議員、金子恭之議員、西銘恒三郎議員、長谷川淳二議員、木村次郎議員、藤丸敏議員、宮路拓馬議員、中村裕之議員、小里平議員

【参議院(代理出席)】石破茂議員、勝俣孝明議員、金田勝年議員、鈴木俊一議員、

津島淳議員、中谷元議員、西村康徳議員、宮内秀樹議員、宮澤博行議員、山本有二議員

【参議院(代理出席)】青木一彦議員、加田裕之議員、上月良祐議員、長谷川岳議員、舞立昇治議員、松村祥史議員、山本順三議員

泰弘議員、井林辰徳議員、武部新議員、國場幸之助議員

【参議院】滝波宏文議員、横山信一議員、長峯誠議員、山本佐知子議員、宮崎雅夫議員、進藤金日子議員、足立敏之議員、江島潔議員、山下雄平議員



久しぶりの歓談の様子



来賓を立礼で迎える正副会長

受賞者の喜びの声

「地域に根差し心で つながる企業」を目指して

株式会社森川組 代表取締役社長 森川 明紀

この度、令和五年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、漁港漁場整備に長く携わってきたものとして大変光栄に存じます。また、ご推薦を賜りました北海道をはじめ、全日本漁港建設協会並びに関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。



技術が未来をつなぐ

津田海運株式会社 代表取締役 津田 真栄美

この度は、令和五年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜り、誠に光栄と存じます。ご推薦いただきました宮城県、一般社団法人全日本漁港建設協会様、ならびに関係者の皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

弊社は、大正十年の海上運送業創業以来、海とは深い関わりを有して参りました。その経験により培った海を見極

べイエリアが津波の被害を受け、緑地帯の植樹が枯れてしまふ危機に直面しましたが、植樹帯の塩害を受けた土砂を除去・健全な土で復旧し、植樹が枯れてしまふのを社員一人丸となり、復旧することが出来ました。このような度重なる災害に対し、企業として何かできることはないかと思ひ始めたのが、災害支援基地(DRBネットワーク)です。これは、緊急時に必要となる水や食料など心急ぎ資材を平時より指定工事現場及び本社に備蓄し、災害発生時に近隣住民へ速やかに提供し、公的支援までのつなぎとするものです。また、五階建ての本社ビルを津波発生時の緊急避難ビルとして開放する協定を隣接町会及び小学校と結んでいま

す。このように平時より災害に対し、社員一人一人が意識し活動しております。また弊社では、脱炭素社会を目指しており、令和二年に環境性能の高い起重機船を新造しました。道南には規模

す。弊社はこの石巻漁港をはじめ、日本三景の一つである松島湾湾口部に位置している浦戸諸島桂島漁港や寒風沢漁港など県内のあらゆる漁港及



び漁場の整備事業に携わらせていただき、特に皆様も未だ記憶に新しい東日本大震災では甚大な被害を受けた当該漁港及び漁場の逸早い復旧・復

時代と環境の変化に対応できる企業を目指して…

増山建設株式会社 代表取締役 増山 富博

この度、令和五年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰として、農林水産大臣表彰を受賞できましたことは、これまでに漁港漁場整備事業に携わってきた者として、大変、女性技術者三名がICT・BIM/CIMを積極的に進めております。令和二年・三年には二年連続でi-Con奨励賞を受賞し、令和三年国土技術開発賞では創意開発技術賞をいただき、さらなる技術力向上を目指し業務に励んでおります。これからも弊社は、地域に根ざした建設業をモットーに、社会貢献に励んでいく所存でございます。

弊社は昭和二十六年に創業し、港湾漁港事業を中心に信用と実績を構築し、時代の変化に対応しながら、「創造・実践・誠実」の基本理念を基に、責任施工で優れた工作物を造り、全社員が環境保全を意識しながら業務に携わることで、社会資本整備の一翼を担って参りました。また、インフラ整備のみならず、七



十数年、港の整備に携わってきたことへの恩返しという意味合いから、長年、海岸のボランティア清掃を続けています。この実績につきまして、令和四年度に全国海岸協会へム及び環境対策エンジンを搭載した自社所有船一五〇t吊全旋回式多目的起重機船を最大限に活用して参りたいと考えております。結びになりますが、弊社は一昨年創業百周年という一つの節目を迎えることができました。これもひとえに弊社関係者の皆様、そして地域の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。この感謝の気

球温暖化の影響等の理由から増加する恐れが多大です。2011年には東日本大震災も発生し尊い人命が失われ甚大な被害が生じました。弊社としては、これまでの港整備において培った経験と技術力を生かし、何らかの貢献、協力を致したいという強い想いから、宮城県石巻へ人員の派遣等、復興復旧支援に積極的に協力して参りました。その経験と経験を生かすべく、なほ二層の自然災害から国民の安心・安全を守るためにも、鋭意、努力と研鑽を進めて参る

所存であります。今回の農林水産大臣表彰の栄誉は、創業以来、漁港漁場建設に尽力してきた社内の方々の皆様の温かいご協力があったからこそ、心から感謝を申し上げます。今後とも水産業の発展と社会貢献に尽力して参る所存ですので、なほ二層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。この度は誠にありがとうございました。

令和五年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰式

会員十二社が大臣・長官表彰を受賞

- 令和五年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰式が五月十一日午後、農林水産省水産庁長官室で行われ、左記の当協会会員十二名が表彰状を授与されました。
- 受賞者を代表して宮城県の津田海運(株) 津田真栄美氏が代表謝辞を述べました。
- 受賞者(敬称略)
 - 農林水産大臣表彰
 - 代表取締役社長 森川基嗣 (株)森川組(北海道)
 - 代表取締役 津田真栄美 (株)津田海運(宮城県)
 - 代表取締役 津田真栄美 (株)増山建設(長崎県)
 - 代表取締役 増山富博 (株)水産庁長官表彰
 - 代表取締役 吉本貴昭 (株)吉本組(北海道)
 - 代表取締役 須田新崇 (株)富士サルベージ(北海道)
 - 代表取締役 須田新崇 (株)水倉組(新潟県)
 - 代表取締役 水倉直人 (株)大新土木(広島県)
 - 大臣表彰
 - 代表取締役 新田泰緒美 (株)木下建設(高知県)
 - 代表取締役 木下龍二 (株)丸福建設(鹿児島県)
 - 代表取締役 谷口明広 (株)明興建設(熊本県)
 - 代表取締役 田中秀征 (株)丸福建設(鹿児島県)
 - 代表取締役 谷口明広 (株)極東建設(沖縄県)
 - 代表取締役 松原成忠 (株)丸福建設(鹿児島県)



シリーズ 水産基盤整備事業における

品質確保の取り組み

『直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン』における令和5年度の改定内容について

水産庁漁港漁場整備部整備課 課長補佐 今給黎 聡

水産庁では、令和五年四月に『直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン』を改定しましたが、その主な内容は『①配置予定技術者の資格の評価』『②災害協定に基づく活動実績の評価』及び『③藻場干潟の保全活動等の取組の評価』の三つの評価項目の改定となっております。

【改定①】配置予定技術者の資格の評価について

「配置予定技術者の資格について」の評価内容は、工事内容に関連する配置予定技術者の資格の取得状況を評価するものです。

これまででは、(表1)のとおり国家資格である技術士のみをA評価(2.0点)、それ以外の建設工事に関連した民間資格全般を一括りにB評価(1.0点)としていたが、『水産工学技術士』については、

①漁港・漁場の建設工事に必要な知識や経験をもち、水産土木特有の水産生物の生態系や海洋環境について高い専門的知識を有していること。

②漁港・漁場関係の工事現場

において、水産環境に配慮した施工を実施するために配置を義務付けている「施工環境監理者」の資格(※)として認めよう。

(※)施工環境監理者の必要資格は、技術士(水産部門)・水産土木)もしくは水産工学技術士

などから、漁港・漁場関係工事の品質向上に繋がる資格であると判断し、『水産工学技術士』の評価を(表1)のとおりA評価に見直すこととなりました。

この評価の見直しにより、『水産工学技術士』の資格取得を促すことにもつながり、更なる水産土木技術の向上にも寄与するものと考えられます。

【改定②】災害協定に基づく活動実績の評価について

「災害協定に基づく活動実績の評価について」の評価項目は、施工能力評価型の地域貢献度を評価するうえで必須項目として

表1 配置予定技術者の資格評価

<水産工学技術士の評価を技術士と同等へ>

Table with 3 columns: 評価基準 (R4d まで), 評価基準 (R5d から), 評価. It details the evaluation criteria for technical staff, including labor safety consultants and water production engineering technicians.

表2 災害協定に基づく活動実績の評価

<災害協定に基づく緊急対応及び訓練実施の取組をより重点的に評価>

Table with 3 columns: 評価基準 (変更なし), 評価 (R5d から), 評価 (R4d まで). It outlines evaluation criteria for disaster response and training activities, with specific point allocations for various levels of participation.

※見直しによる評価点の増加分(2.0点相当)については配置予定技術者の能力の必須項目である工事実績の評価点(6.0点)と工事成績の評価点(6.0点)より、それぞれ1点ずつ減じて配分する。

国又は地方公共団体との間で漁港関係の災害協定等を締結していることを前提とし、この協定に基づく活動または訓練について過去五年間の実績を評価するものです。

これまでも、総合評価の必須項目として評価してありましたが、

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律を始めとする「新・担い手三法」では、

災害時の緊急対応強化を重点課題としており、災害協定の締結、発注者間の連携が発注者の責務として位置付けられていること。

水産庁における新しい「漁港漁場整備長期計画(令和四年三月閣議決定)」の柱の一つとして位置付けられている『海洋環境の変化や災害リスクへの対応強化による持続可能な漁業生産の確保』では、災害に

対してしなやかで強い漁港・漁村の体制をつくることを計画として位置付けていること。

など、公共工事を始めとする漁港漁場整備事業においては、災害対応を重要視してい

ることに鑑み、総合評価の災害対応体制の強化等につながるなど、災害時における速やかな復旧対応にも寄与するものと考えられます。

紙面の関係で、今回はここまでとさせていただきます。

次回は、新たな評価項目となる『③藻場干潟の保全活動等の取組の評価』について紹介いたします。

三重県漁港建設協会幹部との「お伊勢さん」詣で

本部では、毎年三重県漁港建設協会通常総会の日に合わせて伊勢神宮を参拝し、会員各社の事業の繁栄と工事の安全を祈願しています。コロナ禍がようやく落ち着きを見せてきたこともあり、今年も全漁港三重県支部のご協力の下、六月一日に参拝してきました。

まずは、総会終了後の伊勢神宮へ向かう車中での会話ですが、宮崎会長から設計積算と施工実態との乖離について問題提起がありました。三重県では、近年、海水温の上昇も一因に沿岸の藻場が激減していることから、その回復対策の一環として、囲い礁の整備による藻場の再生を試みています。通常、囲い礁の整備については、天端高に出来



五十鈴川にかかる宇治橋にて(左から、宮崎会長、岡会長、牧原副会長、谷口理事)

協会の人事異動

- 六月七日付
○東京都支部
▽退任(事務局長) 建石美憲
▽就任(事務局長) 畔上聡也
○高知県支部
▽退任(支部長代行) 山本修
▽就任(支部長) 吉村文次
六月十九日付
○岩手県支部
▽退任(支部長) 佐藤 孝
▽就任(支部長) 大坂文人
○香川県支部
▽退任(支部長) 林 和彦
▽就任(支部長) 辻 隆志
協会の行事予定
○九州・沖縄地区連絡協議会
第1回技術委員会
5・09・06 佐賀県
○北海道・東北地区連絡協議会
事務局長会議
5・09・14 青森県
○関東・東海地区連絡協議会
事務局長会議
5・11・01 青森県
5・11・08 東京都
5・11・21 東京都
○第16回技術委員会
5・10・13 東京都
5・10・17 東京都
○第17回新しい漁港漁場政策に対する要望と意見交換会
5・10・17 東京都
○兵庫支部研修会
5・10・20 兵庫県
○北海道・東北地区連絡協議会
会総会・第1回技術委員会・研修会
5・11・01 青森県
5・11・08 東京都
5・11・21 東京都

さて、本題に入りますが、ご案内の通り、伊勢神宮は日本人の心のふるさとと言われ、「お伊勢さん」などとして親しまれています。正式名称は「神宮」といい、宇治の五十鈴川の川上にある皇大神宮(内宮)と山田原にある豊受大神宮(外宮)の両大神宮を中心として一二五の宮社があります。このうち、内宮は、皇室のご祖神の天照大御神をおまつりする、我が国で最も尊いお宮です。五十鈴川の川上に千古の森に囲まれて、二千年の時を超えて古代のたたずまいを今日に伝えてい

(全漁建本部)

新任 挨拶

長期計画の柱を踏まえ、課題に積極的に対応

全日本漁港建設協会の会員の皆様方におかれましては、日頃より、地域の守り手として重要な役割を果たしていただくとともに、漁港漁場整備の推進にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

令和五年七月四日付異動で、計画課長を拝命しました。前職の整備課長の時には、貴協会の会員の皆様からの貴重な声を聞かせていただきながら、現場条件を踏まえた適正な積算、休日確保など働き方改革に向けた適正な工期設定や施工時期の平準化等に携わって参りました。

計画課では、昨年三月



水産庁 漁港漁場整備部 計画課長 中村 隆

漁港漁場工事における品質確保の取組を進めます

全日本漁港建設協会の会員の皆様におかれましては、日頃より漁港漁場整備の推進にご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

七月四日付人事異動により整備課長を拝命しました。より重要なる役割を担われていくためには、現在取り組んでいる、適正な工期設定等の働き方改革の推進や生産性向上など、品質確保に関する取組を一層進めていく必要があると考えています。貴協会の皆様とは、現場における様々な課題について意見交換させていただきながら、課題の解決に向けて取り組んでまいり所存です。

終わりに、貴協会の皆様の益々のご発展をお祈り申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。



水産庁 漁港漁場整備部 整備課長 渡邊 浩二

に閣議決定された漁港漁場整備長期計画における三本の柱(①産地の生産力強化や輸出促進、②海洋環境の変化や災害リスクへの対応、③海業振興等)を踏まえ、漁港・漁場・漁村の整備推進を図るとともに、デジタル化やグリーン社会等の共通課題についても積極的に対応してまいりたいと考えています。

また、今年五月、国会において、水産物の消費増進や交流促進に寄与する「海業」振興に向けた漁港漁場整備法の改正が行われ、各地域では、漁港が賑わいの場となり、ニーズの掘り起しやさらなる展開につながるものと期待が高まっています。

今後、さらなる海業振興に向けて、貴協会の会員の皆様方の役割は非常に大きく、御支援が不可欠と考えております。今後とも、お世話になりますが、引き続き一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

CPDS 認定

令和5年度 漁港漁場関係工事積算基準講習会 今年度から適用の積算基準等を解説

協会は水産庁の後援を受け一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で、令和五年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の四会場で開催しました。

同講習会は、漁港漁場関係工事の各種基準等について、第一線で活躍中の実務者へ最新の改定点や内容の周知徹底を図るため、平成八年から毎年開催しているもので、入札参加資格審査や個々の入札の審査等の行政手続きの技術評価項目として活用される「土木施工管理技術士会連合会のCPDS(継続学習)認定講習会」として実施されました。

今年度は四会場合計で約二〇〇名が受講しました。そのうち約三〇〇名が県・市町村等発注者の職員で受発注者が席を同じくして受講し、共通の認識を得られる非常に有意義な講習会となりました。

各会場とも午後一時に開会

興に向けた漁港漁場整備法の改正が行われ、各地域では、漁港が賑わいの場となり、ニーズの掘り起しやさらなる展開につながるものと期待が高まっています。

今後、さらなる海業振興に向けて、貴協会の会員の皆様方の役割は非常に大きく、御支援が不可欠と考えております。今後とも、お世話になりますが、引き続き一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

当協会では、小規模工事、クローラクレーンの拘束費、作業船の回航費や供用係数、現場条件の不一致など会員から寄せられる設計・積算と施工実態との乖離問題をとりまとめ、どのような問題があるのかを会員及び発注者双方に知ってもらい、予定価格の算定や設計変更等の適正化を図ることを目的に事例集を作成しています。

作成にあたっての手順としては、各支部からの設計・積算と施工実態との乖離問題を全国五地区にある地区連絡協議会においてとりまとめ、このうち、全国的又は地域的に重要と考えられる問題を毎年十一月に開催される本部技術委員会に提案していただいております。

この本部技術委員会においては、各地区連絡協議会から提案された事案について議論していただき、翌年一月に行います水産庁漁港漁場整備部長への要望事案を選定するとともに、乖離事例集の内容の充実のための追加事例を選定します。

令和五年六月に発行された「設計・積算と実態の乖離事例集」(令和五年六月版)に

設計・積算と実態の乖離事例集 (令和5年6月版)

新たに追加された事例は、令和四年十一月二十五日の本部技術委員会において選定されたもので、今後、発注当局への要望時における参考資料としてご利用いただくことも、各地区連絡協議会技術委員会等における議論に利用していただきたいと思います。

以下、追加された事例についてその概要を紹介します。

掲載事例一覽1-⑤「被覆石の撤去量が一日当たりの施工能力に満たない事例」

工事は護岸に設置されている被覆石2.6㎡をクレーン付き台船によって撤去し、再設置するもの。契約内容は2.6㎡を0.1日で施工する金額を金額を設計計上しているが、施工実態は船団の一日保障が必要なため受注者の負担となった。

掲載事例一覽4-⑤「港内のグループ浚渫と港外への土運搬の連続一連浚渫作業において、上位の供用係数ランクで統一して積算されていない事例」

工事は港内においてグループ浚渫した土砂を他港まで運搬し陸揚げするもの。積算上における供用係数はグループ浚渫がランク1、土運搬運搬がランク7であるが、施工実態は土運搬運搬の稼働可能日にグループ浚渫を行うことから、グループ浚渫の供用係数は土運搬運搬のランク7程度となり受注者の負担となった。

掲載事例一覽5-④「潮待ちの浚渫工事において、運転時間が増えられない事例」

工事は現地盤がD1.1マイナス1.0mの航路・泊地において、D1.1マイナス1.5mまで浚渫するもの。積算上の一日当たり浚渫量は62.8m³であるが、施工実態は現地盤水深がグループ浚渫船の喫水に比べ浅く、満潮時のみの作業となり、一日当たりの浚渫量が積算上の半分程度の作業量となり、受注者の負担となった。

各講義の演題及び講師は次のとおりです。

①「水産庁における品質確保に関する取り組みについて」
水産庁漁港漁場整備部 整備課長補佐(施工積算班) 今給黎聡

②「漁港漁場関係工事費の積算について」
一般社団法人水産土木建設技術センター 松江支所 長 永井克彦

③「漁港漁場関係工事積算基準の概要及び改定について」
水産庁 漁港漁場整備部 整備課長

講演する今給黎課長補佐

令和5年度漁港漁場関係工事積算基準講習会開催状況

会場名	開催場所	受講者数			合計
		会員	発注者	その他	
東京	AP品川アネックス【開催日】6月2日	19	8	4	31
仙台	TKPガーデンシティPREMIUM 仙台西口【開催日】6月8日	39	10	0	49
福岡	福岡朝日ビル【開催日】6月21日	44	23	6	73
神戸	三宮研修センター【開催日】6月22日	33	16	2	51
合計		135	57	12	204

新役員名簿

令和五年五月十一日時点

役職	氏名	所属
会長	本部 岡 貞行	新潟 本間 達郎
副会長	青森 大坂 憲一	福井 小辻 壽之
副会長	茨城 石津 健光	鳥取 野津 一成
副会長	石川 鶴山 庄市	岡山 磯野 崇
副会長	広島 伏見 光暁	山口 黒瀬 正
副会長	長崎 山口 雅二	徳島 浅野 正利
副会長	北海道 西村幸浩	香川 林 和彦
理事	北山 孝	愛媛 平野 武邦
理事	岩手 佐藤 孝	高知 吉村 文次
理事	宮城 佐藤 昌良	熊本 田中 秀征
理事	秋田 清水 重輝	大分 堤 俊之
理事	山形 林 浩一郎	宮崎 長谷川明正
理事	福島 長谷川浩一	鹿児島 桑原宏志
理事	東京都 中村俊智	鹿嶋 与那領恵伸
理事	神奈川県 馬越成之	沖繩 岡村 純
理事	静岡県 佐野 茂樹	千葉 岡村 純
理事	三重 宮崎 正司	福岡 古川 良二

令和5年度定時総会

日時 令和5年五月十一日

午後三時三十分

場所 浅草ビューホテル「祥雲の間」

次第

一、表彰式

一、定時総会

一、開会

一、会長挨拶

一、来賓挨拶

一、議長選出

一、議事録署名人の選出

一、議事

報告事項 令和4年度事業報告の件

第一号議案 令和4年度収支決算

並びに財産目録承認の件

第二号議案 令和5年度事業計画承認

の件

第三号議案 令和5年度収支予算承認

の件

第四号議案 理事二十四名選任の件

第五号議案 監事二名選任の件

第六号議案 令和5年度常勤役員

報酬額の承認の件

第七号議案 令和5年度借入金限度額

の承認の件

一、閉会

会長挨拶要旨

新ビジョンの 目標に向け加速

皆様こんにちは、全日本漁港建設協会会長を仰せつかっております岡本でございます。令和5年度の定時総会に先立ち一言ご挨拶を申し上げます。

漁港建設協会の活動につき、暖かいご支援を賜っていると厚く御礼申し上げます。また、本日は、公務も多忙の折、水産庁から田中漁港整備部長並びに中村整備課長にご出席いただいております。日頃のご指導・ご支援と合わせまして、厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍もようやく落ち着きを見せ始め、我が国社会・経済活動も従前に戻りつつありますが、漁港建設業をとりまく環境は、いよいよ来年四月に迫る時間外労働への罰則付き上限規制の適用をはじめ、長引くウクライナ情勢を一旦に資材単価の高騰・高止まり、設計・積算と実態との乖離問題、ICT等による生産性の向上、さらには、構造的な担い手不足問題など、待たなしの課題を多く抱えております。

このような中、水産庁では、令和4年度を初年度とする新たな漁港整備長期計画をスタートさせ、水産業の成長産業化に向けた拠点漁港の整備や養殖拠点の形成、気候変動を踏まえた災害対応力の強化や漁場生産力の向上、漁港を核とした海業による地域活性化、さらには、カーボンニュートラルへの対応など新たな視点を加えた取組みを開始されました。

当協会では、これら漁港建設業を取り巻く課題への的確な対応、並びに、「漁業地域におけるエッセンシャルワーカーとしての役割維持」と「漁港建設業の健全な発展」を目標とした「新漁港建設業将来ビジョン」の達成に向け鋭意活動しているところであり、以下、その取り組みについてお話しご挨拶に代えたいと思います。

まず力を入れているのが、漁港建設業が果たす社会的責務の発揮とその国民的理解の増進です。ご案内の通り、漁港建設業は、水産業を支える漁港・漁場の整備に加え、個々の地域においては、海辺の環境保全活動や近年多発する災害からの地域の守り手としてなど大変重要な役割を果たしています。このことは、先に閣議決定された漁港漁場整備長期計画においても、具体的に位置づけられたところです。

漁業及び同地域の発展には、今後とも、これら社会的責務の発揮が不可欠です。当協会では、会員の皆様が果たしているこれら様々な社会的貢献活動の国民への理解増進に努めてまいります。

次に、新ビジョンの目標達成と漁港建設業を取り巻く様々な課題への対応です。

まず、新ビジョンで掲げた一つ目の目標である「安定した収益の確保」に向けては、国土強靱化対策を含む水産基盤整備関係予算をはじめとした十分な工事量の確保に加え、個々の工事契約において適正な利潤が上げられるよう、品確法や運用指針の順守・徹底が必要です。このうち、水産基盤整備関係予算については、水産庁の「尽力により、昨年度の補正と令和5年度当初を合わせ、一、〇〇〇億円を確保していただきます。また、小規模工事、回航費、供用係数など、個々の工事における設計・積算と実態との乖離問題については、技術委員会での検討や水産庁への要

請活動等を通じて改善しています。資材の高騰対策等を含め、これら課題については、最重要課題の一つとして引き続きしっかりと対応してまいります。

二つ目の目標である「将来に希望が持てる漁港建設業」とするためには、漁港整備の将来像が見通せることが必要です。このため当協会では、昨年の新たな漁港漁場整備長期計画の策定にあたり、水産業の成長産業化や国土強靱化などの対策強化とともに、各漁港における事業計画を明らかにするよう活動してまいりました。その結果、同長期計画に事業の見える化が位置付けられ、各県における事業計画の公表が進んでいます。また、今国会では、漁港を新たに地域活性化の舞台として有効活用する「海業」の推進に向けて漁港整備法の改正が審議されています。海業については、その活動主体として当業界への期待も大きいところ、積極的に対応してまいります。

三つ目の目標である「安全で魅力ある事業環境の創出」を図るためには、まずは、来年四月に迫るいわゆる2024年問題への対応が急務であり、このため、適正な工期の設定や施工時期の平準化等による働き方改革に加え、現場へのICTの導入やプレキャスト化の推進による生産性の向上に向けた取り組みを推進してまいります。

また、担い手対策としては、女性や若者にとっても安全で魅力ある業界となるよう、「給与、休暇、希望、格好い」のいわゆる新4Kへの転換が喫緊の課題です。このため、計画的な休日確保や収益確保に向けた取り組みに加え、新たに学生や一般向けへ魅力ある情報を発信するためHPを全面改定するなど広報活動の強化を図ります。

最後に、これら課題とともに、長期計画に位置づけられた課題の解決には、革新的技術の導入が必要です。このため、養殖場の環境改善やブルーカーボン対策にも資する「環境維持保全工法」、また、生産性の向上を支援する「残置型工法」の利用拡大、さらには、実態に即した供用係数の算定をはじめとする契約発注の適正化を支援する技術など、現場からのニーズに適切に対応した技術の開発導入を進めてまいります。

以上、漁港建設業が直面する課題と取組みの決意をお話してきました。この後、皆様方にお諮りする、令和5年度の事業計画や予算など各議案については、新漁港建設業将来ビジョンの目標達成並びに現下漁港建設業を取り巻く各課題の解決には、いずれも不可欠な内容となっております。何卒ご理解とご支持をよろしくお願い申し上げます。結びに、全漁建会員各社の益々のご繁栄を祈念しご挨拶といたします。

令和5年度事業計画

(基本方針)

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の業務を通じ、環境保全活動など地域社会への

貢献や災害等からの地域の守り手としてなどの社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしています。今後とも、これら責務を発揮していくためには、漁港建設業自体が健全に維持・発展することが重要です。

このような中、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、令和元年六月、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、「品確法」)をはじめとする旧担い手三法が改正されるとともに、令和二年一月には同運用指針も改正されました。また、改正労働基準法に規定される罰則付き時間外労働の上限規制の適用、いわゆる2024年問題が令和六年四月に迫るとともに、将来の建設業を支える担い手不足問題が深刻さを増すなど、これら諸課題への対応は喫緊の課題となっております。

一方、水産庁では令和4年度を初年度とする新たな漁港整備長期計画を策定し、「水産業の成長産業化」や「持続可能な漁業生産の確保」等とともに、グリーン社会の実現など「社会情勢の変化への対応」等新たな視点を加えた施策の取組みを開始しました。

当協会では、これら水産基盤整備を取り巻く環境の変化を先取りし、また的確に対応するため、令和三年五月、漁港建設業の健全な発展に向けた会員共通の活動指針として、「新漁港建設業将来ビジョン」をとりまとめたところ

です。

令和5年度は、先に述べた漁港建設業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、この新ビジョンの実現に向け会員各社一体となって積極的な活動を展開することを基本とし、新ビジョンに位置付けた「安定した利益の確保」「将来に希望が持てる漁港建設業」「安全で魅力ある事業環境の創出」「革新的技術の導入」の各課題解決に向け、次のことに重点的に取組みます。

- ① 新たな漁港漁場整備長期計画の実現に向け、必要な事業量の確保と事業領域の拡大、及び事業の中長期的な見通しの見える化の推進に向けた取組み
- ② 適正な利潤と担い手の確保のため、設計・積算と施工実態との乖離問題の改善
- ③ 適正な工期設定や施工時期の平準化等の働き方改革推進による2024年問題への対応、並びにICTの活用やプレキャスト化の推進等による生産性の向上
- ④ 災害協定の締結推進や災害時における市町村支援など緊急災害対応
- ⑤ 生産性の向上や契約発注の適正化等の課題解決に向けた技術開発及び普及
- ⑥ 漁港建設業の魅力や社会的責務の理解促進を図るための広報活動の強化

これら活動を通じ、安全で魅力溢れる郷土と活力ある漁業・漁村の実現に資する諸般の社会貢献活動を、正・賛助会員及び内外の協力を得て積極的に展開します。